

## 平成24年3月新規学校卒業者を対象とする 求人申込手続と雇用関係給付金説明会開催

平成24年3月新規学校卒業者を対象とする求人申込手続と雇用関係給付金説明会を開催します。

日 時 平成23年6月10日（金） 14：00～16：00  
場 所 岩手県自治会館 第1会議室  
(盛岡市山王町4-1 TEL019-622-6171)

求人受付・推薦・選考開始日等は昨年度と同様以下のとおりの取扱いとなります。

### ◆ 中学校・高等学校の取扱いについて

1. 6月20日より受理・確認された求人票は、7月1日以降各求人事業主に返戻
2. 安定所で受理・確認された求人票の学校への提示（高校）及び他の安定所への求人連絡は7月1日以降

### ◆ 大学・短大・高専等卒業予定者の採用選考について

1. 求人内容の学生への提示は4月1日以降
2. 採用内定開始日は10月1日以降

	中 学 校	高 等 学 校	大学・短大・高専等
求人受付開始	6月20日より	6月20日より	3月1日より
募集校への求人連絡	安定所より各校へ配付	求人票（写）（安定所の確認印が必要）を事業所より各校へ配付	事業所より直接学校へ配付
推薦開始	12月1日より（安定所からの応募書類の到達日）	9月5日より（各校からの応募書類の到達日）	
事業所での選考開始	12月1日より	9月16日より	

※ 詳細につきましては、ハローワーク盛岡 求人企画部門 019-624-8905（学卒担当）までお問合せください。

○ 求人申込手続と雇用関係給付金説明会開催	1
も ○ 職業生活体験作文入賞作品紹介②	2
く ○ 被災者雇用開発助成金のご案内	3
じ ○ 3年以内既卒者関係奨励金の拡充・要件緩和について	4
○ 最近の求人求職のうごき	4



## 職業生活体験作文入賞作品紹介②

【優秀賞】

## 「新しく社会人となって」

株式会社日盛ハウジング 千葉 遼

2010年3月、希望と不安。二つが重なり合う中、学生の頃とは違う空気と緊張感を感じていた。自分の立場、そして周りの期待。いろいろなものが入り混じる中、4月、小さいころからの夢であった地元就職への希望が叶い、専門学校で学んだ建築という分野で活躍出来る職場に入社した。

入社式を終えて、私は常務の下、新人研修を2ヵ月受けることになった。内容は社会人になるための基本的な挨拶や、日頃から元気な声を出すための声出し、お客様に対する心構えとして基本動作などを学び、会社の業務の流れ、商品の知識など様々な知識を取得する事だった。

そして研修初日から、ひたすら家に帰っても資料を読み直し、頭に叩き入れる毎日を過ごした。ご飯もろくに口にせず、教わってきた事を頭に入れるたび、「これが社会人になるための第一歩で、ここで躓いていたらダメだ。進まなければならない道。小さな仕事ができない奴に大きな仕事は任せられない」と自分に言い聞かせ、なかなかうまく覚えられない時があっても、諦めずひたすらやり続けた。そして日に日に何があっても「諦めないで取り組もう」と、心に誓うようになった。その頃から、自分の気持ちは入社時期より強気になっていた。

研修1ヵ月がたち、次の研修である大工研修が始まった。始めは掃除をし、徐々にいろんなことを手伝うようになった。「返事もろくに出来ないし、作業が終わっても何も言わずに立っている。それに、休憩の準備もしない。気の利かない奴だな。」と言われ自分の態度のあり方に不満を持ち、投げ出したくて落ち込むこともあった。しかし、周りの助けに支えられ、考え方、行動を変えることで一つ一つの問題を解決することができた。現場で棟梁と触れ合うたび教えてもらったことがたくさんあった。そして建築の知識と精神面、体力面でも成長できているように思えた。

新人研修最終日、建築の知識や精神的にも強くなった私を棟梁が褒めてくれた。とても嬉しくて泣き出しそうになったが、今まで辛くても、明るく楽しく指導してくださった研修の日々を振り返りつつ感謝の言葉を述べ、涙をこらえつつ長い研修が終わった。

研修が終わって、私はついに社員として本社、審査管理部として北上支店で業務に就くことになった。就いてからは、先輩社員に支店内の決まりや建築の基礎、積算、プランニングやプランボードの作成、様々な図面の書き方を教えていただき、研修を終えてからも、日々勉強の毎日だった。

あれから今では少しずつだが建築の勉強のスキルアップを図りつつ資格取得にも取り組み、プランニングや、竣工図など図面を手掛けるほどになった。それもこれも研修のおかげだと実感している。乗り越えられてきたのは、自分で全てを解決していたわけではなく、先輩や同期、家族の助けがあったからだ。何事も落ち込むことがあっても、プラスの考えを持つことで前を向いて行動することができるし、何より研修から今まで、私はたくさん注意を受けてきた。立ち直ることができたのは仲間の支えのおかげだと実感している。この気持ちを忘れず、これからも資格や知識の向上に進んで努め、誰からも尊敬される存在になっていきたい。そして、今まで深く関わってくださった業者様にも感謝を表し、地域の方ともより交流を深めたいと思っている。そして、少しでも町の活性化に繋がるよう貢献していき、これからも一生懸命仕事に臨んでいきたい。



被災者を雇い入れた事業主の方に助成金が支給されます！  
 (平成23年5月2日以降の雇入れに限ります)

## 被災者雇用開発助成金のご案内

東日本大震災による被災離職者及び被災地域に居住する求職者の方を、ハローワーク等(※1)の紹介により、継続して1年以上雇用(※2)することが見込まれる労働者として雇い入れる事業主に対して、助成金を支給します。(雇用保険の一般被保険者として雇い入れる場合に限ります)

※1 ハローワーク、地方運輸局及び雇用関係給付金の取扱に係る同意書を労働局に提出している有料・無料職業紹介事業者及び無料船員職業紹介事業者  
 ※2 1年未満の有期契約を更新する場合も含む

### 対象労働者

1. 震災により離職された方(以下の①から③のいずれにも該当する方)
  - ① 東日本大震災発生時に被災地域(※1)において就業していた方
  - ② 震災後に離職し、その後安定した職業についたことのない方
  - ③ 震災により離職を余儀なくされた方

※1 震災に際し、災害救助法が適用された市町村の地域(東京都を除く)
2. 被災地域に居住する方(※2、※3)
  - ※2 震災後、安定した職業についたことのない方。
  - ※3 震災により被災地域外に住所又は居所を変更している方を含み、震災の発生後に被災地域に居住することとなった方を除く

### 支給額

対象労働者に支払われた賃金の一部として、下表の金額が、支給対象期(6か月)ごとに支給されます。

	支給額	助成対象期間	支給対象期ごとの支給額
短時間労働者以外	大企業 50万円 中小企業 90万円	1年間	大企業 第1期25万円 第2期25万円 中小企業 第1期45万円 第2期45万円
短時間労働者(※)	大企業 30万円 中小企業 60万円	1年間	大企業 第1期15万円 第2期15万円 中小企業 第1期30万円 第2期30万円

※ 短時間労働者とは、1週間の所定労働時間が、同じ事業所に雇用される通常の労働者の1週間の所定労働時間と比べて短く、かつ、30時間未満である方をいいます。

※ 詳細につきましては、ハローワーク盛岡 求人企画部門 019-624-8905 (助成金担当)までお問合せください。



## 被災した卒業後3年以内の既卒者に限定した求人を提出し、採用する事業主に対して、次の奨励金について支給額の拡充と要件緩和を行っています！

3年以内既卒者（新卒扱い） 採用拡大奨励金	平成21年3月以降に大学等を卒業後安定した就労経験がない既卒者が対象
--------------------------	------------------------------------

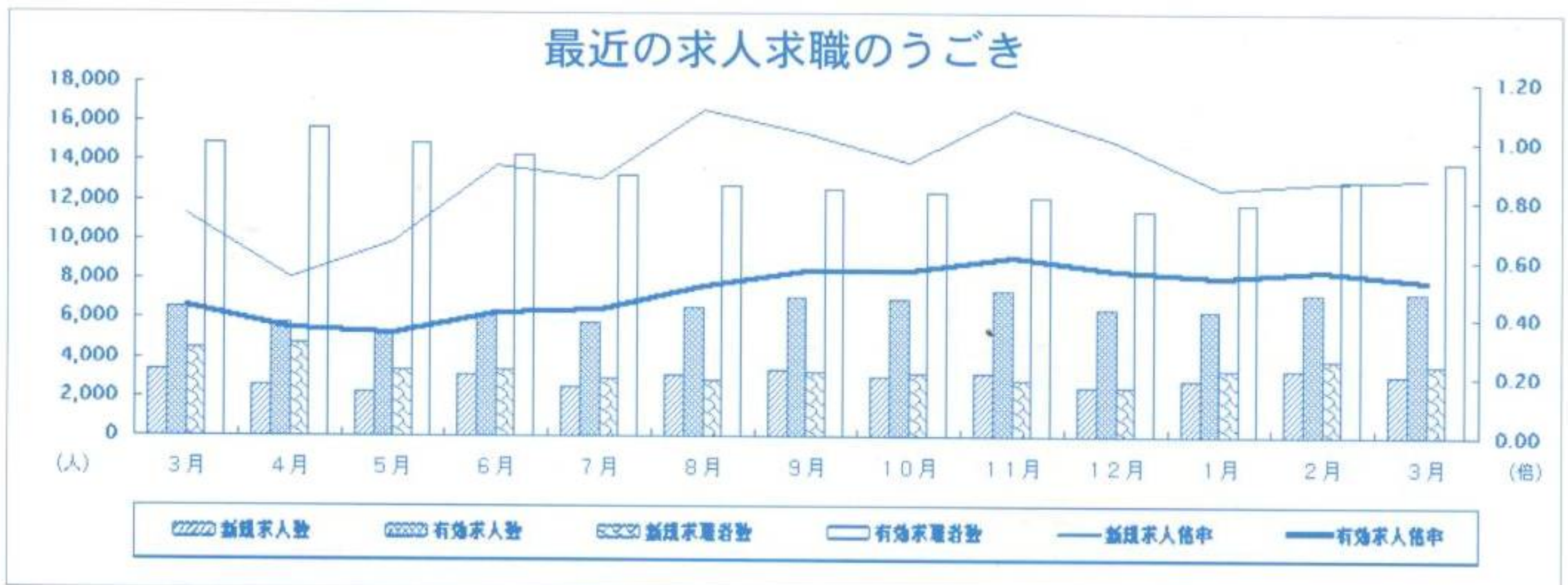
**基本** 正規雇用から6か月定着した場合に、100万円支給  
(雇用保険適用事業所単位で1事業所1回限り)

**特例措置** 「震災特例専用求人」を提出し、当該対象者を雇入れ  
⇒正規雇用から6か月定着した場合に、120万円支給  
雇用保険適用事業所単位で1事業所最大10回まで支給が可能

3年以内既卒者 トライアル雇用奨励金	平成21年3月以降に大学等、高校、中学を卒業後、安定した就労の経験がない既卒者が対象
-----------------------	--

**基本** 有期雇用期間（原則3か月）：1人月額10万円、正規雇用から3か月後：50万円

**特例措置** 「震災特例専用求人」を提出し、当該対象者を雇入れ  
⇒正規雇用から3か月定着した場合に、60万円支給



### ハローワークプラザ盛岡

ヤングハローワーク (1F)

TEL 019-653-8609 FAX 019-653-8608

ハローワークプラザ (2F)

TEL 019-623-4800 FAX 019-622-1638

マザーズサロン盛岡 (2F)

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

いわてキャリアアップハローワーク (2F)

TEL 019-907-0203 FAX 019-622-1638

〒020-0024 盛岡市菜園1丁目12-18 盛岡菜園センタービル

### 発行 盛岡公共職業安定所

〒020-0885 盛岡市紺屋町7番26

TEL 019-624-8905 FAX 019-652-7199

沼宮内出張所 岩手郡岩手町大字沼宮内7-11-3

〒028-4301 TEL 0195-62-2139 FAX 0195-62-1312